

業務資料 No.058

取扱注意

カナダ移住資料 No.150 業務用

# カナダ駐在員報告

## No.3

(43年7月～43年9月)

海外移住事業団業務第一部編

国際協力事業団

受入 月日 '84. 9. 13	801
登録No. 14781	234
	EM

## 目 次

1. 移住者との応接	1
2. 移住相談・照会	20
3. 移住者の事故	23
4. トロント地区の新移住者組織の現況	26
5. 移住に関する諸情勢	28
(1) 本年1～6月の対加移住統計	28
(2) 労働力市場の概況	32
(3) “Slave Market”論について	38
(4) カナダから米国への転住について	42
(5) ケベック州の“フランス語強化”問題	44
(6) 報道面に現れた移住者の姿	46
(7) 経済面のカナダ事情	52

JICA LIBRARY



1035608L7J

## 1 移住者との応接

(43年7月分)

本月中応接した移住者は合計29名で、その主な事情は次のとおり。

○旅行者として来加し、途中で永住に変更を企図する者(3名)

その職種は電気・機械の技術者(男子)と簿記関係(女子)で、このうち簿記関係者は申請後約1年がかりで、ようやく最近、永住のヴィザを入手した。

旅行途中で永住切変えを企図する者に応接してみると、多くの場合、

「ヴィザは旅行者だが、ねらいとしては永住することをはじめから希望してきた」という者が多い。これらの人々が正式の移住申請を避けて入加を企図する理由は人毎に相違があるが、一般に、「カナダに滞在しつつ永住申請をすれば、『折角入国したのだから』という意味で許可が容易であろう」という希望的な観測があるようである。

この種の永住希望者の印象については43年1月分月報でも触れたこともあるが、カナダ側としては、外国人移住者の受入れに関しては確固とした移民法や施行規則があって一定の基準に基づいて審査されるもので、申請者の所在如何だけで入国の可否が左右されることはなからうと思われる。

また、「移住したければ自国において正式に移住手続をした上で Landed-immigrant として入国して貰いたい」というのが同国政府の方針のようであるから、移住希望者としては、一通りの技能と語学力を備え、心身健全で、犯罪歴等が無ければ、姑息な手段を用いず、在日カナダ移民

官の審査を正式に受け、併せてカナダに関する諸般の説明等も聞いて入国、求職することが、本人将来のためにも望ましい。

○専門技術者（Professional Engineer）の資格試験の受験者（2名）

土木関係の1名は、筆記試験1科目を課せられたが合格できなかった。試験の内容は専門分野のことには直接関係なく、“管理的なことや、経済”に関するものであった。試験を行なった協会からの通知では、「50点満点中45点」とのことであった由。

機械工学関係の1名は、「来年4月受験するように」との通知があった。

○英語学校（Manpower当局の補助を受けるもの）入学を希望するもの（3名）

看護婦、建築設計（大卒）、電気技術者（大卒）。いずれも入学を許可された。このうち看護婦は、当初1カ月100ドルのアパートに入居していたが、60ドルの個人住宅の1室を奨めた結果移転した。その際アパートは1カ年の借用契約であったため、1カ月分（100ドル）を捨てて転出した。

○宿舎相談（2名）

設計デザイナー：暗つき1週間24ドル

会計事務家：自炊。台所つきで1週間12ドル、食物材料費8～10ドル

○求人者（2名）

化学技術者1名を求人：部下に指導できる英語力が必要との条件。

電気関係者を3名：日系2世等の新設した会社の社員として。

英語は左程上手でなくてもよい。技術の程度は余り高くなくても手先が器用であればよい。給料は1時間当り2ドル40セント

○就職相談（2名）

大工、会計事務家各1名。前者の場合、大工作業を独立で行なうに

は Business License が必要だから、それを取るまでの就職の相談。

○ 辞職の挨拶 ( 1 名 )

タイピスト。外人ばかりの某銀行に勤務していたが、上級の人々は別として、同僚クラスの者は“日本”に対して全く知識がなく、一挙一動を或る種の好奇心を以って眺め、かつ噂をしているのがいやになった。

○ 解雇になった挨拶 ( 1 名 )

機械製図 ( 大卒 )。7 週間位働いてきたところ、昨日終業 1 時間前頃、係長から「明日からは入社しなくてもよい」と通告された。30~40 人位の従業員を抱えた会社で、労働組合はない。政府補助を受けつつ 6 カ月間英語学校に通ったので、業務上の用を弁ずるだけの英語は自信があり、職務上は別に失態はなかった。臨時雇であったので会社の都合でいとも簡単にクビにされた。

○ 就職決定の報告 ( 4 名 )

石油化学 ( 大卒 )。トロント市西南方ハミルトンで就職。年収 6,500 ドル  
看護婦 ( 2 名 )。トロント市で College of Nurse に登録後、ト市内の各病院をたづねたが職がなかった。トロント市から自動車で 4 時間の町の某病院に申込んだところ、2 名とも日本の経験約 15 年が買われて、まだ当国の資格はないが、正式看護婦並みの待遇で採用された。

船舶エンジン ( 大卒 )。就職先を探すため、マンパワー事務所に 3 回、民間の職業斡旋所 5 カ所を訪問し、それぞれ紹介された会社と、新聞紙上や電話番号簿などで調べ上げた会社など、合せて約 50 社に申込んだ。そのうち回答が来たもの約 40 社。しかし面接を指示したものは、唯、1 社であった。その面接では午前 9 時から午後 5 時まで、自分の経歴全般の質問や審査を行ない、さらに函面も書かせた。その結

果、採用と決定した。1週間後から入社することになったが、「それまでに研究して置くように」と言ってエンジン関係の本を渡された。

当人は入加後約3カ月を経過している。

○大学入学相談（2名）

細胞遺伝学（女）。マニトバ州の大学に3年勤務後トロントへ転住。

約10ヶ所の病院に照会したが職なし。トロント大学の研究室に助手として採用された。

保険販売員（男）。スウェーデンへ旅行中、同地の会社に勤務2年。大学で勉強2年。カナダが良さそうなので入加した。永住許可を得たので、今度はトロント大学に入学して勉強したい。

○所持品盗難（1名）。

トロントのマンパワー事務所で就職相談中、部屋の入口附近に置いていたスーツケースを盗まれた。幸に旅券や諸証明書類、現金等は面接の場所に携行していたが、その外の物品はすべて失った。

（註）当人に対しては、取敢えず着替え等購入援助した。

○近況報告（5名）

畜産、土木、日本料理の関係者および事務関係者（女子2名）。いづれも職場または宿舍の変更を報告かたがた、最近の日本人移住者事情やカナダの一般事情等を聴取のため来訪。

○自転車で世界一周（1名）

約1カ月間のトロント滞在につき協力を求められたので、県入会の紹介、“無料宿泊・飲食”等について示唆を与えた。

(43年8月分)

本月中応接した移住者は40名で、そのほかに日本人移住者の身の上に関する相談のため面談したカナダ人が2名あった。それらのうち、特色のあるものについて若干記載する。

○旅行から永住への身分変更(3名)

1例……クリーニングセールスマン。 当地2世のクリーニング業者に同業の見通しなど聞いたところ、現状では割り込む余地が少ないから、どうしてもカナダに滞在したければ、他の職を探したらどうかと言われた。しかし本人は別に特技もないので困却し、「何か適職はないか。就職の見込みがつけば永住の申請をしたいが」との相談。

2例……貿易商。 来加後1年半。旅行者の場合は、普通1カ月から3カ月程度の滞在を許されるようであるが、本人は当初から“居据わり”を考えて、来加してすぐ“永住申請”を行ない、その決定を待つため今日まで滞在の延長を繰返してきた。そして最近、「カナダ国内で就労してもよい」との通知が来た。「永住を許可されることは、確実だろうと思うので、日本から即席ラーメンを輸入して、日本人相手に販売したい」と。

3例……建築家。 日本の経験10年。夏季休暇を取り、ヨーロッパを見物して来た。カナダが気に入ったから永住したい。当面は英語を勉強し、やがてどこか大学に学びたい。その学費を稼ぎたいが、どこか良い職場はないか、との相談。

(註) 旅行の途中で永住に身分変更を企図しようとする例は依然としてその跡を断たない。この種のケースに対する所見は7月分月報にも述べたが、旅行者が正式に手続きを取り、カナダ移民局が審査の上、これを許可するのであれば、本人がカナダの実情を自分で見て決定するのであるから、日本国内で十分な理解が出来ないままに移住申請するよりはむしろ現実的で間違いも少ないかもしれない。

しかし、実際にはこれらの人々に面接した印象としては、「じっくり腰を落着けて自分の能力を発揮し、自分のためにも、カナダのためにも立派な成果を挙げよう」というような意欲は乏しく、「住み心地が良さそうだから、うまい仕事を見つけて一儲けしようか」というような考えが濃い。一方、カナダ移民局側にも、この種の旅行者の身分変更申請に対して、常に一貫した方針で処理しているのかどうか疑われるケースがある。

日本人としては、カナダを自分の移住適地と判断すれば、積極的に移住の申請をすることは推奨すべきことであるが、「カナダに“旅行”で渡航すれば移住に関する審査は簡単容易である」というような傾向が生じ、日本内地の申請を回避するようなことになるのは好ましくない。

#### ○歯科技工士(1名)

日本の歯科技工関係の研究所に3年勤務したので、この分野では自信がある。カナダの歯科技工の現状に照らして、新しい方法を発見したのでパテントを取りたい。

#### ○美容師(2名)

1例……来加後1ヶ月半。どこかの店で助手ででも働きたいが、まだ就職していない。現在 Manpower の英語学校に通学中。9月に美容師試験を受けたいが、まだ“通訳”を頼まねば語れない。

2例……「免許を取るため、履歴書を提出したが、日本で免許を取ってから  
3年以上働いた、という証明書を持参せよ」と言われた。

(註) 美容師、理容師その他公的な資格試験の行なわれる職種の場合は、  
履歴書等本人の経歴を示すものの外、その資格を証明する公的機関の証明書  
類や、本件の如き、“就業証明”なども洩れなく整備し、かつ必ず英文に  
翻訳したものを携行すべきである。

○機械デザイナー(1名)

来加後4カ月。Manpowerの英語学校に学んだ後、“機械メインテナ  
ンス”の職場に就職できた。初任給450ドル。生活費は妻と2人で毎  
月、住居費85ドル、食費150ドル、交通費50ドル程度。

○看護婦(1名)

7月中旬来加。求職約1カ月で、某病院に看護婦助手として就職。

○衛生検査技師(1名)

カナダで思わしくなかったのも、米国に旅行で渡り、シカゴで職を探し  
てみたが、黒人ばかりで環境がよくなかったのも引返した。

現在カナダの某病院で1時間当たり2ドル50セント。

○秘書経験者(2名)

1例……大学卒で秘書の経験6年。現在トロント市内の某図書館で助手  
として勤務。試用期間は6ヶ月で、その間の初任給は下位から2  
番目で、年給にして4,073ドル。正式の図書司となるため来年  
9月から大学に入りたい。

2例……1週間位で図書館助手の仕事が見つかった。今年1年働いて資金  
を貯め、来年大学に入りたい。

○置気技術者(1名)

既婚。大学院卒。 トロント市で各方面に求職したが思うように行かず、  
今回オタワにある某電気会社の研究所に就職できた。

日本であるグループに加わり“テレビ電話”の開発に当たっていた経歴を  
認められ、年俸 15,000 ドルに決定した。会社側は、「資格はないが、  
Professional Engineer の待遇とする」と言明した。

#### ○織物技術者（1名）

日本では仕事上も、英語についても相当自信があるつもりだったが、ト  
ロントに来ても仲々仕事がなく、モントリオールに転住した。

初任給は1時間当り1ドル50セントという安い工場に職を見つけた。

「仕事は自分の専門とする分野であり、自分の実力はまだ眠っている状  
態（十分発揮されていない状態）なので仕方はない。しかし、日本でこ  
の織物学校の先生をしていた私が、17～18才の無経験の少年達と同  
じ給料ですから少々失望します」との通知あり。

#### ▽プラスチック金型工（1名）

本職が見つからないので、止むなく鋳物製造会社に勤務したが、どうも  
気に入らない。別の職はないか、という相談。

#### ○ステノ、タイピスト（1名）

日本の経験4年。 離日前に、カナダの同業会社あて紹介状を貰って来  
たが仕事口がなかった。Manpower 事務所の紹介で、トロントで有数  
な百貨店に採用された。週給72ドル。

#### ○宿舎のトラブル（4名）

日本から一緒に渡加した仲間4名が、外人経営の下宿に入居。某日4人  
揃って、日本のそれぞれの家族に、10分間程度づつの長距離電話をか  
けた。その代金精算のことなどから話がもつれ、「今後は電話の使用お

断り」の貼紙を張られた。遂に口論となって入居契約を廃棄した。

直ちに、近所にあるユダヤ人経営の<sup>✓</sup>アパートに入居の契約を入れた。翌朝行ってみたところ、損耗した古いベットが列べてあるだけで（アパート側は“家具なし”の立前であるのに入居者側は“家具つき”と誤解）、論争となって双方の主張が合わず、ここも入居を取止めることになった。しかるに、相手方はすでにサインされた入居契約書をたて<sup>✓</sup>にとり、前日払込んだ1ヶ月分200余ドルの宿料の返金を拒んだ。入居側では、ここではじめて“借用期間”の定めがあることに気づき、このように感情を害したアパートに2年間も入居することは面白くないと考え、上述1ヶ月分の宿料を放棄して退去した。

（註） 一般の個人住宅の借りは、1週間または2週間<sup>✓</sup>払いで“家具つき”が通常である。しかし、アパートの場合は、1年乃至2年という賃借期間の長いものも多く、しかも“家具なし”が通常<sup>✓</sup>のようである。

従って、移住者等はアパートに入居しようとする場合は、入居契約書を熟読した後、サインする慎重さが欲しい。また家具等の有無についても入居前に十分確かめるべきである。

#### ○機械技術者（1名）

日本の経験2年。来加後求職2ヶ月。ようやく機械操作の部門に職を見つけ、4ヶ月働いた頃会社が事業を短縮<sup>✓</sup>したので退職。

その後、Manpowerの英語学校に入学を許可されたので、1週37ドルを支給され、生活だけは心配ない。6ヶ月の過程を近く終了するので求職中。

#### ○原子炉主任技術者（1名）

高度の技術を要する分野であるが、日本出発前に、あらゆる公的証明書

類を入手して英文に翻訳し、さらにこの分野のカナダの諸会社への紹介状を確保する等丹念に準備した。

その結果、日本のキャリアをそのまま承認して貰うことになり、カナダ到着後12日目に某原子力関係会社に採用された。

当初5～6ヶ月の教育を受けるが、試用期間は3ヶ月で、そのあとは本採用となる。初任給は1週182ドル。

面接は広汎な内容に亘り極めてきびしかった。特に日本のキャリアについては、実際にどんな仕事をやったかを一々具体的に質問された。

○ “かえで会”の会合

昨年6月に海外移住事業団主催のカナダ移住者第1回講習会(トレーニング・コース)修了者が渡加1周年を期して会合。(家族含めて12名)寝食を共にした仲間が年に1～2回の親睦の会合を開くことは相互の情報交換、激励、等を図る上で極めて有効であることを感じた。

○ 日本人移住者の身の上相談(2名)

1例……「広島県出身の婦加2世の家族(1953年滞加)の救済について。夫は原爆被災のため、最近精神的にも異常な症状を現わしている。カナダ市民として、3年前から毎月214ドルづつ、カナダ政府の救済金を受けつつある。言葉も十分わからず困っている」との、同人妻の連絡を受けたので、オンタリオ州“Social and Family Services”局の係員の来訪を求めて、「カナダ市民であるので、取り敢えず精神科医の診察を手配して貰いたい」旨依頼した。その後、「医者との診察は協議中。公共の無料住宅に収容した」との連絡があった。今後、更に接触して可能な協力を致したい。

2例……「日本の某大学卒業者が、カナダの小間物の販売要領を研究したいというので、呼寄せて作業を指導しているが、英語が分らず、本人は満足しているのか、理解できているのか、何らかの要望があるのかよくわからない。本人からよく聞いて貰いたい」というもの。

以上がその内容に特色を有する例であるが、これらのほかに、つぎのような例があった。

○求職中の来訪者（8名）

遺伝細胞学研究者 1名、 薬剤師 1名、 心理学研究者 1名、  
タイピスト 1名、 原子力研究者 1名、 自動車工学 1名、  
工程管理 1名、 数学者 1名、

○求人（日本商社 1名）

○就職通知（1名）

ヒナ鑑別師 1名

○貸室申入れ（1名）

○住所変更その他の近況報告（7名）

○結婚届（1名）

(43年9月分)

本月中面接した移住者は32名で、このほか、移住前の調査のため来訪した沖繩出身者1名、身の上相談の帰加2世1名、学生移住連盟実習生2名があった。これらのうち次の諸例は多少特色のあるものである。

○配管材料見積者(1名)

配管材料の見積りは多少特殊な分野であるのか、メンバーや、民間職業斡旋所、新聞広告でも余り求人はいなかった。本人は、たまたま某民間職業斡旋所を訪問中、“業界新聞”を見せられ、これに“求職広告”を出した。(広告料は5日間で12ドル)。その結果、3社から求人申込を受け、面接の末、某社に入った。週給100ドル、本人は大学卒で日本の経験3年、移住後7ヶ月経過。今までを省みて得た教訓として次の点を挙げた。

a 英語力をつけること。

移住前には在日米軍関係の仕事をして、英語には相当自信があるつもりだったが、来てみると仲々通用しない。しばらくしてから、メンバーの英語学校に約6ヶ月学び、白人の家に下宿して勉強したので最近は何れもついて、面接にも落ち着いて応待できた。

b 就業経験年数の重要性

この国の企業は、学歴と同時に、当人の就業経験年数を重視する。求職の際、履歴書など添えて新聞の求人広告などに応募しても、就業年数が2～3年以下では面接の回答も来ないことが多い。テクニシャンの現場作業的な仕事なら別だが、事務室でやる机上の仕事となると、

日本人の語学力の関係もあって、エンジニア関係の仕事は渡航前の経験3～4年位では余り重視されないのではないかとと思われる。これは入社当日からその職階相応の仕事を期待する当國の考え方の現われと思われる。

c. 求人者の所在を知ること

マンパワー事務所や民間職業あっせん所に足繁く通って、係官や世話係と親しくなり、当方の熱意を示すと共に、業界新聞等の入手につとめ、求人者の所在を知ることが肝要。場合によっては業界新聞や一般新聞に求職広告を出す等の積極性が必要である。

d. 忍耐力の必要

30才未満で、就業の経験年数も3～4年位なら、移住後はじめの1年間は本職のチャンスがなければどんな仕事にでも就き、その間に英語の実力をつけるという弾力性のある考え方も必要。

移住後かならず「エンジニア」として専門の職を得るのは容易ではない。

c. 自動車工学技術者（1名）

ヴァンクーヴァーから当事務所あて手紙で、「仕事がなくて困っているので、どんな仕事でもいいから頼む」との求職相談をしてきたので、トロント市内の某日系商社に紹介した。同商社は当人と電話で概要を語った末、旅費を支給してトロントで面接した。当人は「貴社に就職が決まれば半年位は勤めてもよい」との意見であったので、商社側では不適な人物として不採用に決した。しかるところ当人は、「採用しそうなことを言ったので当地に来た。不採用ならヴァンクーヴァーまでの旅費を出せ」と要求した。当事務所で協議の結果、復路の旅費は支払わないことに決

定した。翌日、再び当事務所を訪れた青年曰く、「実は米国の大学に入学する予定である。暫くはどこかに就職しつつ英語の勉強をしたい。このことを初めから言うと採用して貰えないと思って告げなかった。ヴァンクーヴァーまでの旅費が貰えるものならば貰った方が得だと考えて要求した。金はまだ 2,000 ドル持っている」と。

○金属材料処理技術者（1名）

オンタリオ州専門技術者協会（Association of Professional Engineers of Ontario）に資格試験を甲込んで受験科目数など知らされた。

「大学卒の日本人技術移住者は、日本出国前に、上記技術者協会と文通し、自分の出身学校、履修学科、科目では何科目の試験をパスしなければ Professional Engineer の資格が与えられないか、予め承知して置くべきである」との意見であった。

○クレーン操作士（1名）

マンパワー事務所から「意向がハッキリせぬ日本人移住者が来ているので世話してくれ」との電話あり。当人は本来クレーン操作士であるが、英語が出来ないので、英語力を余り要求されない農業移住に目をつけ、“偽装農業者”として応募した由。入加後、一応アルバータ州の日系農家に入ったが、全く不慣れな作業のため数日に出奔、トロントに来た模様である。

当地マンパワー事務所においては専門のクレーン操作士として求職したが、この職は危険性を伴うので、咄さの場合の指令をも理解できる英語力を必

要とし、当人の現状では就職の見込みはほとんどない様子。携行資金も少なく、トロント到着時に100ドル位とのことで非常に焦燥感を抱いていた。当面適職もないので、新聞広告に頼って、「日傭い」に応募させた。これは定職のない労働者が毎朝6～7時頃その会社に出頭して名前を届出、当日その会社の仕事量に応じて、常連古参の者から順番に仕事口が与えられるものである。もし当日仕事があれば行先を言渡され、往復の電車賃を支給される。労働時間は午前8時から午後5時まで、その間30分の昼休みと15分づつ2回の休憩時間がある。給料は1時間当り1ドル41セントで、仕事のあった日は毎日6ドルずつの支払いを受け、残りは毎週金曜日に一括して支払われる制度であるという。

本件移住者は英語力、新顔の関係等のためか、日傭会社に3日応募したが1日だけ仕事を与えられた由。

このような有様で、当人は日毎に困却して来たので、止むなくマンパワー事務所に依頼し、「如何なる仕事でもよいから」ということで、漸く某工場に臨時の職を探して貰った。しかし当人はこの仕事が余り気に入らぬ模様で、「毎週37ドル貰いながら英語の勉強ができるマンパワーの英語学校に入りたい」との希望を抱き、その旨マンパワー事務所に申入れたところ、「就職中の者には許可せず」ということで却下された。

○タイピスト(2名)

1例……(英語力劣る場合)。1967年5月ヴァンクーヴァーに到着。

同年11月トロントに転住して某会社に4ヶ月勤務。68年3月以来、外人宅に住込み、子守り、食事の片付け、アイロンかけなど合計3時間程度働く。食事と部屋を支給されて給料なし。移住した目的は英語の勉強をして貿易会社に勤めることであるが、英

語の力がつかねば、日本に帰えることも考えている。

2 例……（英語力のある場合）。日本でタイピスト、書記、翻訳者として働き、英語力があるので、移住後数日で政府関係事務所に就職した。

○ 電子計算機プログラマー（2名）

1 例……日本出発前にカナダの関係会社に来れるだけの連絡を取り、到着後直ちに面接を受けて就職できた。

2 例……日本の電気関係社に7年勤務。電子計算機プログラマーの経験2年。カナダに到着後、数社に求職を申込み、最近アルバータ大学の一部局に就職決定。「プログラマーはその作業をグループで行なうので、細部の事柄まで協議できる英語力が必要だ」との意見であった。

○ 日本料理調理士（女子1名）

日本料理の経験10余年。しかし当地では需要がないので、洋食の勉強をはじめた。某レストランに雇われたが、英語が分らぬので、毎日皿洗いの仕事ばかりで月給160ドル位。英語勉強と増収について相談に来たので、期間6ヶ月、授業料全期10ドルの「料理コース」の登録をすすめた。しかし毎週3時間のこの夜学の講義も殆んど分らぬので、仕方なく、従来通り昼は皿洗い、夜は無料の英語クラスに通学することになった。

○ 薬剤師（1名）

薬剤師としての資格を取るのに必要なため、目下某薬局に住込実習中。カナダの薬剤師として実際の仕事をするには、日本の知識だけでは不十分なので、トロント大学の調剤学、薬剤学の2コースに入学した。

「学科の内容は日本で習った事のおさらいだからむずかしくはないが、問題は“英語力”で、講義が仲々わからない」由。現在のコース（1年間）終了後、蒸餾師の資格試験を受ける予定。

○観光旅行から永住申請（3名）

1例……（英語学生）。日本の某大学英語科4年に在学中。将来、英語教師になる場合に備えて“生きた英語”を勉強のため本年8月5日米國へ入り、9月25日カナダへ入國した。この「英語現地研修は家族も同意しているので、1年半～2年位滞在したい、出来れば永住したい」との相談。日本から携行資金は500ドルで現在の所持金は約100ドル。別に日本までの航空切符を所持している。当事務所は次のように助言した。「どうしてもカナダに滞在したいなら、まづ移民局で長期滞在と労働してもよいという許可を取れ。1週間位の間にその可否の回答がある筈だから、滞在費は所持金100ドルを充てよ。もし労働許可もなく、滞在が3ヶ月以内であれば、別に収入の途もないし、夜学などに通っても3ヶ月位では英語はモノにならぬから宿賃のあるうちに帰國せよ」と。10月中旬「長期の滞在許可も就労許可も出なかったので帰國する」との電話連絡があった。

2例……（電気技術者）。日本で電気照明関係の会社に7年勤務。本年6月初来加。7月中旬永住申請をしたら、6ヶ月間の滞在を許可され、更に9月下旬「労働して収入を得てもよい」旨の通知を受けた。身体検査を指示されたので受診してこれを提出した。

3例……（経理事務員一女）。日本の会社を休職し、その取引先のカナダの会社に1967年2月採用されたが、3週間目に会社は閉鎖

されて失業、その後今日まで外人宅（妻は日系2世）で子守奉公中。本年6月永住を申請、7月“労働許可”が出た。「英語がとんと分らぬので就職できない。英語を余り使わない職場に勤めながらポツポツ英語を習いたい」由。

○造園技術者（1名）

日本の大学を卒業してすぐ移住。「トロント大学の教授の家で日本庭園の図面作成を頼まれたが、図面の出来映えや日本庭園のことを低評価されたので、喧嘩して図面作りをやめた。英語を少しずつ勉強して、来年大学院に入ってもよい」と。

○精薄児施設指導員（1名）

1967年8月来加、日本の経験3年。「児童25人、指導員13人の施設に約1年勤務したが、かような性質の施設では人間関係が微妙で同僚（全部白人）と気持ちがどうしてもしっくりいかないので辞職した。

別の同じような施設に勤めたい」と。

○英語学校在学者（1名）

「最近移住したヨーロッパ系の人々がマンパワーの英語学校に増加しつつある」との情報提供。

（註）最近の日本人移住者の中にも、就職が思うようにいかぬので、マンパワーの英語学校で、生活給付（毎週単身者37ドル）を受けつつ英語を勉強したいという希望者が増加しているため、マンパワー事務所に照会したところ、「現在の見通しではトロント地区の場合6週間乃至2ヶ月程度は空席がない」との返事であった。

○歯科技工士（1名）

日本で約10年の経験があったが、当地の現在の給料は月額280ドル

に過ぎない。「経験の割に収入が良くないのは英語力の関係だろう」とは本人の言。

○航空会社事務員（女子1名）

タイピスト。月給400ドル。女子としては良い給料。

○電子計算機製造技術者（1名）

日本で8年勤務。マンパワー事務所や民間職業あっせん所3～4カ所行ったが、まだ職がない。

○デザイナー（1名）

仲々仕事がない。現在、某新聞社で挿絵画家の仕事をしている。近いうち、今までに描いたアブストラクト、油絵などの個展を開く予定。

○学校教師（1名）

来加2ヶ月。妻が入院したので子守（ベビーシッター）を雇いたいとの相談。

（註）臨時のベビーシッターとしては、派出婦制のものがあり、1時間75セント位の由。

○その他の面接者（11名）

建築設計、ヒナ鑑別師、日本商社へ入社、統計関係、出産届、

婚約者呼寄せ相談、社会保険加入相談、子守求人、以上各1名。

近況報告 3名。

## 2 移住相談・照会

(43年7月分)

本月中は特記すべきものはなかったが、列記すれば次のような内容のものである。

- 電子計算機、プログラマーから、カナダのこの分野の情報照会……1件
- 就職困難に直面している移住者(女子)と、就職はしたがある困難に遭遇している移住者(女子)の、それぞれの親から、身の上相談的な協力依頼……2件
- 1年前移住したが、半歳位前から音信不通となった婚約者(男)の行方調査を依頼したもの……1件
- (カナダ国内から)。日本在住の農業移住希望者の要請に応じ、身元引受書類を送った結果、移住ヴィザが発給されて渡加したが、農村には来ずに都会に停滞しているので、その説得方を依頼したもの……1件
- その他：日本学生移住連盟派遣農業実習生関係……6件

(43年8月分)

本月中、移住事情の説明を重点として回答したものは7件で、特に説明するほどのものはないがその要点は次のとおり。

- 美容師……資格試験の実情と就職の難易等について。
- 結婚希望……日本人移住者中から結婚の相手方をあっせんして欲しいというもの。

- 派米研修生……………米国で農業体験を積み、大陸農業に魅力を感じるから、カナダの実情を知らせてくれ、というもの。
- 日本の某宗教団体……………農業、工業の分野で、同宗派の青年達をグループで移住させることを考えている。カナダの事情をききたい。というもの。
- B、C州ヴァンクヴァー住民……………トロント方面の就職事情照会 2件。
- 商業科系統の女子……………カナダにおける就職の可能性照会。

(43年9月分)

本月中、移住関係の照会を受けて回答したものは、日本から8件、カナダ国内から5件、ヨーロッパから1件であった。要旨は次のとおり。

- (1) カナダ、特にトロント地区において、それぞれの職業の概況と、就職の可能性を照会したもの。

電子計算機プログラマー(北海道)

銀行事務員(沖縄)

楽器、家具製造技術者(東京)

ハム、ソーセージ加工技術者(アルバータ州カルガリー)

旋盤工(山口)

- (2) 日本人移住者中の同業者の実情と住所照会

洋服製造工(東京)

- (3) 旅行から永住切替の要領について

ハム、ソーセージ加工技術者(デンマークから、日本人)

- (4) 離農移住者の対応策について  
農場主（アルバータ州）
- (5) 婚約者の呼寄手続等について  
織物工（ケベック州モントリオール）  
農業者（アルバータ州）
- (6) 同業について、メーカー、修理業者等の住所照会。  
時計工（兵庫）
- (7) カナダ移住ビザを寛大な処置を以って、かつ速やかに発給してくれる  
より、在東京カナダ移民官に交渉を依頼するもの。  
自動車整備工（鹿児島）
- (8) カナダにペンフレンドを探したいから斡旋を依頼するもの。  
事務員（沖縄）

### 3 移住者の事故

(43年8月分)

#### (1) 移住者の事故死関係

秋田県出身の某移住者(男)が8月5日、トロント市北方約60マイルに在る湖で水泳中、モーターボートのプロペラに触れて死亡した。仏教開教師、故人の親友、在ト総領事館等と協力して、その葬儀、火葬、遺骨の日本送付等に協力した。

遺族(在日)の依頼により、故人の親戚(在加)に法定代理人の資格を獲得させるため、目下当地の弁護士に依頼して手続中である。今後、上記親戚を援助して、故人の遺産処理と、モーターボート操従者との傷害問題の解決に当る予定である。

この事故は前途有望な技術移住者が夏季休暇中、新規購入の自動車を使って、両3日連続して同湖に水泳に通い、当日は一般人の余り泳がぬ地点を遊泳中遭難したといわれる。

大きな希望を抱いて外国に移住する者に対して、この事故は、「未来に発展の目を向けると同時に、移住者は常に身辺を整理して置くべし」との教訓を与えた。本件を通じて得られた教訓を挙げると次の如し。

ア、移住者はできるだけ生命保険に加入して置くこと。特に自動車を使用する者には絶対に必要。

イ、所有物は常に整理して置き、特に旅券、各種保険証書、貯金通帳、借用証書、各種免許証、関係者の住所録その他重要書類等は特定のトランク等に整理、保管して置くこと。

ウ、平生の生活圏を離れて行動する時は、自己の行先、帰宅予定等を

宿舍管理人、友人等に連絡して置くこと。

エ、 移住後、必ず居住地の在外日本公館に“在留届”を提出すること。

## (2) 移住者の火傷入院関係

“事務員”という名目で、永住ビザを入手し、昨年5月カナダに渡航した某移住者(女)の精神的障害—火傷—入院の事故に関する協力。

この移住者の実情を要約すれば、「語学力に乏しく、感情繊細な性格であり、かつ事務的な経験は殆んど持たなかった」という内容であった。

本人にはヨーロッパ系カナダ人と結婚している親戚がカナダに居住しているが、独立を希望し、はじめ白人家庭で約4ヶ月子供の世話をした後、9月某大学に入学する希望でトロント市に転住した。しかし大学に入学できなかったので、Manpower事務所の紹介で或る保険会社に入社して最近に及んだ。

本年の2月頃から両3回に亘り、同女を知る日本人移住者や中国人等から「その言動がおかしいので、日本に帰えした方がよい」と連絡を受けた。本年1月、日本に帰国せしめた精神疾患の移住者の前例もあるので“要注者”と判断し、その宿泊先を訪ねて面接し、爾後常に接触を保って助言を与えつつあったところ、8月中旬に至って某外国人男子との交際関係の不調から大きなショックを受け、次第に精神錯乱状態に陥り、遂いに熱湯を入れた浴槽に入って火傷を負うに至った。直ちに救急病院に入院させたが、意識不明瞭と英語力不十分のため病院側も困却したので、当事務所から数日にわたって訪問して治療に協力した。

勤務先については、退職の手続きをとり、失業保険金受領の処置を依頼した。本人はその後、日時の経過と共に火傷も快復し、精神状態も鎮静して旧に復しつつあるので、近日退院した後、親戚宅に赴かせる予定である。

今日では、本人はカナダ滞在の意欲を喪失したように思われ、日本帰国を希望するようになったので、退院後親戚とも協議して善後措置を執るよう協力したい。

本件は、上述の事故死事件の教訓とも関連して、次のような点を教えている。

- ア、身元引受人が裕福で、本人の生活一切を保証するような場合の外は、移住者はすべて、自己の意見を曲りなりにも表現し得る英語会話力と、カナダ社会で通用する何らかの“技能”を具備してから移住申請をすること。
- イ、目的地に到着した当時、単身者で少なくとも500ドルを下らない資金を所持すること。
- ウ、居所が決まったら——もしくは到着後早急に——当該地区の在外日本公館や移住事業団事務所と接触して、種々の指導、助言を受けること。
- エ、（各人の性格にもよろうが）、打撃けて身の相談が出来る人を早く見つけること。
- オ、孤独の生活をつとめて避けること。
- カ、外国人男子との交際は慎重であること。
- キ、自分の宿泊先には、勤務先のほか、緊急な連絡先を通知しておくこと。
- ク、医者と病院の健康保険は必ず加入すること。

#### 4 トロント地区の新移住者組織の現況

(43年9月分)

日本人新移住者の増加につれて、カナダ各地に懇親会的な移住者グループが結成されはじめています。特に、移住協力員の所在地にこの傾向が強い。それらの中で、最も多数の移住者が居住していると見られるトロント地区では、昨年7月、明白な組織体として結成された「新移住日本人連絡会」の役員が本年8月全面的に改選され、組織のニュアンスも若干変化を示しはじめた。

同会が結成されるまでの1～2年の時期は、日本人移住の長い断絶のあと、新しい移民法に基づいて、従来の移住とは違った内容—大略すれば、高学歴、若年令、単身、技術者、サラリーマンという内容—の移住者が、カナダに來はじめた段階であった。現地事情に万事不慣れな新移住者にとって、戦前から居住していた日系先住者の温い助言と協力は大きな励ましとなり、新移住者側も先住者の指導・援助を受けつつ、新来者相互の協力によって自立を図ろうとする空気が強く見られた。「自分達がはじめてカナダに來た頃各方面から受けた厚意を、あとから來る移住者への協力という形でお返ししよう」という幹部達の発言は当時の雰囲気をよく表明している。

昨年末頃までは新移住者大多数の滞在経験も浅く、他方上記連絡会創立に参加した幹部達は指導力と奉仕精神に富んでいたために、後続の移住者は先住者に安易に頼り、連絡会の運営についても傍観的な態度が見られた。本年夏頃に至ると、移住者の人数も増加し、トロント地方の就職や宿舍の事情も漸次明らかとなってきたので、先住日系人や連絡会幹部依存の体制から、組織の一般会員相互間で協力し合う風が現われてきた。新移住者が日本を出発

する前、自分の知人、同県出身者等に現地の事情を照会したり、到着直後の宿舎案内、就職手引等を依頼する例も漸増してきた。まだ明確な変化とは言えないが、上記連絡会も今年の役員改選を契機として、組織の活動は、幹部を核とする中心集中型から、一般会員を細胞とする分散グループ型へ移行しつつあるように思われる。移住後1年半～2年位を経過した移住者が漸次現地の事情に慣れてきて、「もはやいつまでも“新移住者”ではない。自分達は生活の基盤も次第に固まってきたのでJCCA（日系カナダ市民協会）等の仲間入りを考えてもいいし、連絡会に対してはO B的立場で協力しよう」という風が出てきたことによっても上記の傾向が窺われる。

以上の推移を観察すれば“新移住者団体”という特殊な存在の組織結合体制が若干変化乃至弛緩しつつある徴候を示す反面、新移民法による新しい移住者の定着が進行しつつある証左とも見られる。日系先住者や移住協力員等の側面的な協力を受けつつ、定着した移住者自身が日本の潜在移住希望者と相結んで活きた情報を提供し、彼らの到着後は自分達の体験に基く善意の協力を広く強く展開することは、「移住者をして移住者を招かしめる」ということになり、移住を最も円滑かつ効果的に推進することになる。

なお、上述の観察と関連して、個々の移住者の収入、定着等の推移を示す資料として、今般外務省が在加各公館を通じて実施された「カナダ移住調査票」があり、従前の調査結果と比較すれば上述の傾向を窺うことが出来る。

以 上

## 5 移住者に関連する諸情勢

### (1) 本年1-6月の対加移住統計

(43年8月分)

カナダ人的資源・移住省・(移民省は)本年1月から6月までの対加移住者の状況を発表した。

それによれば、本年は昨年同期よりも移住者は約22%の減少である。即ち兩年6ヶ月間を比較すると、

1967年	1-3月	43,989人	1968年	1-3月	35,601人
	4-6月	64,969人		4-6月	49,738人
	計	108,958人		計	85,339人

新聞の伝えるところでは、本年の移住者減少の理由は、カナダの失業者増加(本年7月の失業者数は371,000人で、昨年同期よりも87,000人多い)に対応して、カナダ政府が移住制限の措置を執っているからであるという。

例年の移住者数の上位を占める英国、イタリーをはじめ、大抵の国々が前年同期よりも減少を示している中で、逆に増加しているのは、中国、西インド諸島、米国などで、特に中国の841名増加は顕著である。

日本国籍を有する移住者は昨年1-6月の397人が今年同期は326人に減っている。

政府発表による主要統計はつぎの通りである。

(ア) 国籍別にみた主要国の移住者数(1968年1-6月)( )内は昨年同期

英 国	19,546	( 34,495 )
イ タ リ ー	12,530	( 17,436 )
米 国	6,390	( 6,307 )
ド イ ツ	3,544	( 4,168 )
ギ リ シ ヤ	3,518	( 6,104 )
ユーゴスラヴィア	3,512	( 2,067 )
西インド諸島	3,409	( 3,353 )
フ ラ ンス	3,217	( 3,852 )
中 国	2,537	( 1,696 )
イ ン ド	1,945	( 1,951 )
フィリピン	1,310	( 1,352 )
日 本	326	( 397 )

(イ) 行先州別移住者数(1968年1-6月), ( )内は昨年同期

オンタリオ州	45,799	( 58,219 )
ケベック州	16,793	( 23,289 )
B. C. 州	10,101	( 12,974 )
アルバータ州	5,619	( 6,388 )
マニトバ州	4,111	( 4,040 )
サスカチュワン州	1,294	( 1,578 )
ノヴァ・スコシア州	721	( 1,037 )
ニューファンドランド州	400	( 437 )
ニューブランズウィック州	338	( 574 )
ユーコンノースウエスト両準州	91	( 64 )
プリンス・エドワード州	72	( 58 )

(ウ) 年齢区分による移住者数(1968年1-6月)

年 令	男	女
0 - 19	12,469	11,844
20 - 24	8,824	9,234
25 - 29	8,816	7,057
30 - 34	5,453	3,863
35 - 39	3,130	2,349
40 - 49	2,739	2,583
50 - 59	1,124	1,904
60以上	1,435	2,515
計	43,990	41,349

(イ) 主要職業別の移住者数(1968年1-6月), ( )内は昨年同期

製造, 機械, 建設	16,697	(21,207)
専門技術職	10,988	(12,149)
事務関係	6,172	(8,396)
サービス業	4,547	(5,848)
農業	1,647	(1,779)
商業, 金融	1,518	(1,843)
一般労務者	1,193	(5,315)
管理職	1,081	(1,451)
運輸, 通信	640	(1,043)
鉱業	305	(169)
林業	44	(107)

漁業、狩猟	16	(82)
その他	59	(689)
計	44,907	(60,078)

非就職者		
妻	14,854	(18,518)
子供	20,243	(26,450)
婚約者	602	(368)
学生	1,048	(835)
その他	3,685	(2,709)
計	85,339	(108,958)

(2) 労働力市場の概況

(43年7月分)

カナダ人および移住者、オンタリオ地区人力および移民局は、最近の労働力市場の推移、オンタリオ州における求人動向等について次の如く発表した。

(ア) 労働力市場の推移

区 分	時 期	カナダ全体	オンタリオ州
人口 (推定)	1966年 10月	20,158,000 人	7,033,000人
	1967 1	20,252,000	7,078,000
	1967 4	20,334,000	7,115,000
	1967 10	20,548,000	7,217,000
	1968 1	20,630,000	7,252,000
	1968 4	20,700,000	7,283,000
移住者数 (括弧内は労働 戦線に直接 加入した者)	1966年1-12月	194,743 人 (99,210)	107,621人 (53,207)
	1967 1-12月	222,876 (119,539)	116,850 (62,043)
	1968 1-2月	20,943 (11,016)	11,008 (5,613)
	1968 4月	16,887 (9,125)	9,210 (5,050)
労働力人口 (括弧内は失業者数 %は失業率)	1967 1月	7,364,000 (3,81,000)	2,718,000 (102,000)
	1967 3月	5.2 % 7,489,000 (400,000)	3.8 % 2,767,000 (107,000)

区 分	時 期	カナダ全体	オンタリオ州
労働力人口  (括弧内は 失業者数 %は失業 率)		5.3 %	3.9 %
	1967. 5	7,713,000 (304,000) 3.9 %	2,846,000 (74,000) 2.6 %
	1968. 1	7,564,000 (464,000) 6.1%	2,804,000 (120,000) 4.3 %
	1968. 3	7,608,000 (488,000) 6.4%	2,824,000 (133,000) 4.7 %
	1968. 5	7,871,000 (366,000) 4.6%	2,902,000 (104,000) 3.6 %
平均週給  (工業関係)	1966.10月	\$ 99.43	\$ 102.62
	1967. 1	99.57	102.13
	1967. 3	100.98	103.89
	1967.10	105.08	108.21
	1968. 1	105.70	108.64
1968. 3	107.26	110.08	
平均時間給  (製造部門)	1966.10	\$ 2.29	\$ 2.42
	1966.12	2.31	2.42
	1967. 2	2.33	2.44
	1967.10	2.44	2.56
	1967.12	2.50	2.61
1968. 2	2.49	2.59	
毎週の 就業時間数 (製造部門)	1966.10	41.2時間	41.4時間
	1966.12	38.5	38.5
	1967. 2	40.1	39.7
	1967.10	40.8	41.0
	1967.12	38.8	39.1
1968. 2	40.4	40.4	

(1) オンタリオ州における求人の需要度区分

1968年1月

強 度	普 通	軽 度
鉱山労働者 家事使用人 (登録)看護婦 機械技術者 (自動車, 工学設備) 給仕人(男女) セールスマン (不動産業, 保険業) 技師(専門家)	裁縫機運転士(被服) 速記者 看護女中 外交勧誘員 運転手(バス, タクシー) 技能工(医学, 歯科)	道具製造部門技能工 機械据付技師 セールスマン(日用品) 社会福祉勤務者 美容師 附添人(病院) 教師(職業学校) 調理士(ホテル, 食堂) 自動データ操作工 裁縫機運転士(非被服) 組立工(部部品, 架線) 計理士 薬剤師 タイピスト

1968年3月

強 度	普 通	軽 度
(登録)看護婦 家事使用人 鉱山労働者 家事管理人(個人宅) 速記者 セールスマン (不動産業, 保険業) 附添人(病院) 機械技術者(自動車) 給仕人(男女)	裁縫機運転士(被服) 看護女中 運搬入, 清掃人 機械技能工 (製作, 修理) 運転手(バス, タクシー) 調理士(ホテル, 食堂) 道具製造部門技能工 技術者(機械)	技能工(医学, 歯科) 教師(職業学校) 社会福祉勤務者 外交勧誘員 機械据付技師 教師(小学校, 幼稚園) 美容師 秘書 技術者(電気)

1968年5月

強 度	普 通	軽 度
<p>(登録)看護婦</p> <p>家事使用人</p> <p>給仕人(男女)</p> <p>セールスマン (不動産業, 保険業)</p> <p>鉱山労働者</p> <p>機械技能工 (自動車)</p> <p>附添人(病院)</p>	<p>看護女中</p> <p>調理士 (大型ホテル, 食堂)</p> <p>速記者</p> <p>裁縫運転士(被服)</p> <p>運転手(バス, タクシー)</p> <p>技能工(薬品, 衛生)</p> <p>技術者(機械)</p> <p>技能工(一般)</p>	<p>機械技能工(修理)</p> <p>美容師</p> <p>技能工(医学, 歯科)</p> <p>社会福祉勤務者</p> <p>秘書</p> <p>管理職</p> <p>技術者(電気)</p> <p>家事管理人</p> <p>道具製作工</p> <p>セールスマン (化学, 薬品, 一般)</p> <p>外交勧誘員</p> <p>(一般)農業労働者</p> <p>調理士 (小型ホテル, 食堂)</p> <p>計理士</p>

( 43年9月分 )

カナダ移民省のオンタリオ地区移民局は、“Manpower Review” という形式で隔月毎に、カナダ全体とオンタリオ州の労働力市場の推移、ならびにオンタリオ州における求人動向等を公表している。1968年1月から6月までの分はこれを整理統合して、本年7月分月報に記載した。最近公表された7～8月分の内容は次のとおり。

(1) 労働力市場の推移

区 分	時 期	カナダ全体	オンタリオ州
人口 (推定)	1967年 6月	20,405,000	7,149,000
	1968. 6	20,744,000	7,306,000
移住者数 (括弧内は労働力 市場に直接加 入した者)	1967.1-6月	108,958 (60,078)	58,219 (31,637)
	1968.1-6月	85,339 (44,907)	45,799 (24,099)
労働力人口 (括弧内は失業 者数 %は失業率)	1967. 1	7,364,000 (381,000) 5.2 %	2,718,000 (102,000) 3.8 %
	1967. 7	8,125,000 (284,000) 3.5 %	2,989,000 (93,000) 3.1 %
	1968. 7	8,323,000 (371,000) 4.5 %	3,077,000 (120,000) 3.9 %
平均週給 (工業関係)	1967. 5	CS102.19	CS105.62
	1968. 5	109.35	112.88
平均時間給 (製造部門)	1967. 4	2.38	2.50
	1968. 4	2.56	2.70
毎週の就業時間 数(製造部門)	1967. 4	40.5 時間	40.4 時間
	1968. 4	40.7	40.8

(2) オンタリオ州における求人の需要度区分

1968年7月

強 度	普 通	軽 度
(登録)看護婦 鉱山労働者 家事使用人 セールスマン (不動産業, 保険業)	附添人(病院) 自動車機械工 給仕人(男女) 技能工(薬品, 衛生) 施設工 (配管, ガス, スチーム) 美容師 組立工, 設備工, 修理工 (軽部品, 架線)	運転手(バス, タクシー) 裁縫機運転士(被服) 速記者 マネージャー セールスマン(一般) 社会福祉勤務者 家屋管理人 機械工 秘書 電気技師 調理士 (大型ホテル, 食堂) 外交勧誘員 修理工, 設備工 (機械, その他) 練瓦積工, 石工, タイル工

### (3) "Slave Market" 論について

(43年7月分)

5月23日付Globe and Mail紙は要旨次のような一文を報道した。

「メトロ・トロント地域には“Slave Market”と呼ばれる労働市場があって、労働者に仕事口をみつけてやる“手配会社”が数千人の男女労働者から、その賃金の寸の上前をハネている。

これらの労働者は毎時間1ドル95セントもしくはそれ以上の賃金を得ているが、その仕事口をあっせんする手配会社は労働者に対して1時間当たり1ドル20セントから1ドル35セントしか支払っていない。これらの手配会社は法の統制を受けない分野の企業で、労働者は表向きには“臨時工員”ということになっているが、実際は相当長期に亘って勤務しているようである。ある者は毎日出勤して数年間も働いてきた。ひどいのは9年間も同じ会社に働きにゆき、その間に得た収入は27,000ドルになるが、手配会社はその中から8,000ドルもピンハネしていた。

オンタリオ州労働省はこの種の企業の増加に深い関心を寄せつつあるが、法的に取締まる方法に乏しいようである。関係官の1人は、「これは社会的または道徳的に考えねばならぬ問題であるが、現行法規の下では臨時工員にも最低賃金を適用するということを、保証する以外には手の打ちようがない」と言っている。

大部分の場合、労働者は手配会社と雇用主との間の契約書に拘束されるが、その契約書には「雇用主はその労働者が、手配会社に最少限91日間勤めるまでは、雇用主の会社の“常備”としない」という条項を含み、さらに「も

じ雇用主がある労働者を常備いとする場合には通常の“あっせん手数料”を支払うこと」を規定している。このあっせん手数料は年間の給料3,000ドルから5,000ドルの間では、給料額の6%（例、週給60ドルの場合は年間187ドル20セント）の多額に上るもので、その臨時工員をどんなに気に入っていても、雇用主はこの手数料をなるべく支払うまいとしている。（従って、結果的に雇用主は常備いをしたがらず、労働者はいつでも臨時工員に止まることになり易い。）

メトロ・トロント地区にはこの種の手配会社が45社ある。大部分は米国資本の会社か、または系列下の会社である。これらの会社は、過去10年の間にふえてきたもので、膨張する経済の一現象である。こうした会社は経費を節約しようと思っている雇用主に対して、極めてよい組織で販売効果を挙げている。そのやり方は次のように極めて上手なものである。即ちこれらの手配会社の“販売員”は、各会社が2週間の年次休暇のために間もなく仕事場を閉めようとする時期に雇用主を訪ねて、こう話しかける。「あなたは（例えば）150人もの使用人に給料を払いながら2週間も彼らを遊ばせようとしている。もしそのうちのまの人数でも臨時工員と入れ替えたら、大した節約です。しかも彼等は有給の年次休暇は取らない。その上、法定の休暇も、コーヒー休みも、恩給の払込みも、失業保険も、労災保険も、労働組合の会費等も支払う必要はない。これらの臨時工員は貴社の社員ではなく、わが社の使用人であるから、彼らの会計は全部わが社がやる。わが社は彼らのために保険まで掛けてやる。雇用期間中、同じ人物を貴社に勤務させるがそれはどこまでも“臨時工員”の待遇で差支えない！と。雇用主の心は動く。

ある手配会社の言：「当社は1日に約100人の労働者を雇って他の会社に供給する。賃銀は彼らの実働時間に対してのみ支払い、仕事に行くための

待機時間は支払いの対象にならない。当社は工業関係労働者に対しては1時間当たり1ドル35セントを支払い、そのほかに1時間当たり60セントを上積みして渡している。ほかの会社は働いてくる労働者の給料のきを取っているようだ。」この会社所属のトラック運転手の場合、1時間当たり1ドル75セントから2ドル25セントの支払いを受けるが、会社の方は、雇用主に対して上記の金額にさらに75セントを加えて請求書を出している。

また、別の手配会社の例：「当社はオンタリオ州政府某省の事務所の引越しのため、ある引越し会社に約80人の労働者を供給したところ、その会社は某省には1時間当たり4ドルの割で請求し、当社には1ドル90セントの割で支払ったから、当社は労働者に1ドル35セントを支払った。」と

上記報道の翌日、続いて次の要旨の一文が掲載された。

『数千人の労働者が、長期間同じ会社に雇用されるにも拘らず、“臨時の職”を探してやるという名目の下に、その賃銀のきをピンハネされるという問題を議会で質問されたのに対し、オンタリオ州労働大臣は、「臨時工員手配会社については研究中である。賃銀のきのピンハネについてはまだ聞いていない。休暇手当、法定休日の手当の支給や、恩給基金、失業保険、労災保険等の払込みについては、それら手配会社に責任がある。いつれ手配会社については、何らかの法的措置がとられるであろう」と言明した。

また、トロント市で臨時労働者の大きな供給者と目される手配会社の関係者は次のように述べている。「失業者や教育を受けていない者の社会的“不利”について手配会社をとがめることは公平ではない。われわれのやっている仕事は、現代技術の分野から取り残されたものを経済的に有効ならしめようとするものであって、これらの労働者が賃銀を稼ぐ力（が限られているこ

と)は手配会社の過ちではない。もちろん、こうした手配会社は余り多くの資金をかけずに開設することができるので、乱立がはげしく、労働者に仕事や収入の保証もせず、必要な訓練も与えない会社が多い。しかし、実際には労働大臣の言明のとおり、各種の保険金などの払込みを行なって居り、そのほか労働者の仕事口を探す仕事や支払事務などの運営費が多額に上るので、Globe and Mail 紙の報道は手配会社の真相を十分に伝えるものではない」また、「労働者が手配会社に最少限90日間勤めるまでは、雇用主の方は“常備い”にしてはならない、というのは、労働者の身分保証をしようとするものである。この契約書は100%完全とはいえないが、一種の紳士協定であって、今まで雇用主側でも、労働者側でも裁判沙汰になったことはないし、今後もないだろう」と』

(註記)

以上がGlobe and Mail 紙の取り上げた“Slave Market”論の大要である。

最近カナダの就職事情が下降し、特に夏季に入ってから学生群の進出と共にその傾向が強まり、最近の日本人移住者も大学卒業の特別の専門職を有する者をはじめ、高校卒業の技能者でも、就職難の事例が多くなってきた。

このため、「専門の適職に就けるまでは、間に合わせて、どんな仕事でもしよう」という傾向が出ているようである。ここに取り上げた上述の報道は必ずしも当面の就職困難の事態のみに限られるものではなく、一般の非熟練労働者の就職あっせんに従来から関連していた事例と思われるが、日本人移住者でも事情が緊迫してきて、単なる労働販売者とすれば、この種の「労働力手配会社」に依存することも考えられる。

#### (4) カナダから米國への転住について

(43年8月分)

8月31日付 New Canadian 紙はオタワ発の情報として次の如く報じている。

『カナダ駐在米大使館は「カナダ人で移民の資格がなくて入米し、米国内で仕事に就く者は非合法者として送還される」と警告した。

同大使館の説明によれば、「カナダ人のこの種違反者は約9000人と見積もられ、そのうち約10%は強制送還命令を受け、残りは自発的に帰国した」という。また、「カナダ人が、ぶらりと入米し、新聞広告の求人によって仕事口を見つけて住込む例がかなり多く、米当局は目を光らせている。

米国内で就職するには、移住者としてのヴィザが必要であり、一般訪問者の就職は厳禁されている事実をよくわきまえるべきである」と同大使館は注意を与えている。』

(註)

本件に関連して、カナダに最近移住した日本人の中にも、カナダの経済事情や本人の語学力等の関係で希望の職種に就職できなかつたり、または例え就職しても所望の待遇を得られなかつたりすると、新聞広告等によって米國の会社に就職を“企図”する例が跡を断たないようである。

カナダの市民や永住権者が旅行その他の名目で、短期間滞米するためのヴィザの入手は左程困難ではないようであるが、“永住”ヴィザを受けるには米國移民法は嚴重な規定を設けて居り、米国内に親、妻子、兄弟姉妹等の親族を有するか、又は特別な専門職を持たない限り、その入手は甚だ困難である。従って、新聞求人等により、ある米國の会社に採用されても、無条件に

米国移民局から、永住ヴィザが与えられるわけではない。

中には“入米さえすれば何とかなりはしまいか”という考え方で、旅行の形式で渡米して就職を策する者もあるようであるが、仮りに入米しても、永住ヴィザなしでは就労できないことは上記報道のとおりである。

日本人移住者の中にも、米国会社の求人に応募し、それに合格したので入米は確実だと早合点し、今まで勤務していた会社を退職し、米国移民局に永住ヴィザを申請したが、どうしても許可されず、仕方なくカナダ国内で職を求めることになったが、前職に復帰することもできず、カナダに移住した当初と同じスタートから“求職に再出発”するという例も1、2に止まらない。しかも更に不利なことは、改めて求職の際の履歴書に、さきに退職した会社の勤務歴を記入すれば、新会社は本人の勤務成績について前会社に照会するのが常で、その際前会社の評価は必ずしも芳しくないことが多いという。

## 5 ケベック州の「フランス語強化」の問題

(43年8月分)

最近のカナダ各新聞はケベック州のフランス語強化問題をにぎやかに報道した。昨年7月、ドゴール大統領が万国博訪問の際、“自由ケベック”事件を惹起して以来、ケベック州はカナダの中で他の諸州とは異なる立場を強調する発言が、屢々行なわれていた。

去る6月、モントリオール市内の一学区(その住民の60%がフランス系、7%が英国系、あとはイタリー系、中央ヨーロッパ系など)の学務委員会が、「今まで小学校では英仏両語を教えていたが、今年から毎年1学年づつ下級の方から逐次英語教授を廃止する」と決定し、今年の第一学年の英語クラスを閉鎖したことから、同地区の英語を話す住民達(その該当児童数は約1700人)がこれに大反対の運動を起し、今日までその混乱が続いている。

この方針を支持した同州政府の教育相は9月初、「フランス語を話す国民はモントリオール市で約60%、ケベック州全部では80%以上に達するのだから、フランス語は『多教語』であり、『日常語』として、すべてのケベック住民が使用する言葉でなければならない。もちろん『少数語』である英語を住民が学ぶことは何ら差支えないが、(上述の)某学区が小学校の英語教授を廃止すると決定したのを差止めることはしない」と言明した。このために、英語教育の方が子供達の将来の就職上有利だとの考えを持つ同地区の移住者達は学区の決定をボイコットして、その子供達を家庭に引止めて事變の成行を見守っている。

更に9月中旬、ケベック州文化関係相は、「ケベック州内では学校、政府機関内はもちろん、経済、社会の各分野でフランス語を“日常語”としたい。今のところは州民が、この方針に協力するよう説得する段階であるが、十分の効果が挙がらなければ、これを法制化することも考えている。雇用者はフランス語を使い従業員にはフランス語で応答すべきである。ケベック州に来る移住者はフランス語を第一言語とすることを覚悟して来てもらいたい。英語については丁度オンタリオ州で英語を日常語として、フランス語を少数語として取扱っているように、ケベック州は英語を排斥せず少数語として取り扱う。云々」と語った。

その後、ケベック州知事は、「ケベック州政府はすべてのケ州住民にフランス語を日常語として習得してもらおうと共に、英語をも護る言語政策を樹てる方針である。高校を出る生徒達には多数語であるフランス語を日常語として十分覚えさせたい。ただし、法的強制で、移住者や雇用者にフランス語を押しつけることは適切ではなからう」と、上記教育相や文化関係相よりは幾分和らかな表現を取っている。

かようなケベック州の動きに対して、連邦政府のソルドー首相は、「少数住民が英語を話す権利を、ケベック州が無視する方針を取ろうとしていることは、英仏両語を公用語とするカナダ政府の方針に反するもので、甚だ遺憾である」と述べている。

(註)

以上の如き経過で展開してきたケ州のフランス語強化の問題は、今の段階では、フランス語の知識が無くてはケ州への移住は出来ない、という程ではないが、同州を活動の本拠として移住したいと希望する者は、フランス語の初歩的な会話力は実際問題としても必要になってゆくのではないかと思われる。

## 6 報道面に現れた移住者の姿

(43年8月分)

(ア) “都市生活に準備の足らぬ移住者”

8月24日付Toronto Star 紙は、メトロ・トロント市の社会計画協議会(Social Planning Council)の調査報告に基いて、次のように報道している。この調査はメトロ・トロント市の中でも外部からの移住者の出入が非常に多い地区を対象にし、同地区の社会的、経済的性格を調査して、新移住者が大都市内で遭遇する諸問題解決の資料にしようとするものといわれる。

(a) トロントのような大都市を目指してやってくる多数の移住者は、大都市の生活条件に対応する準備が甚だ不十分である。

彼らは今までよりも恵まれた生活をしようという夢を抱いて来るが、

①仕事が充分に見つけられないこと、②住宅事情が悪いこと、③生活費が高いこと、④かって、地方の小都市で味わったような住民間の親しさが無いこと、等のために、その夢は、はかなく打ちこわされる。

(b) 一般に、移住者は自力で移住先の社会と取組まねばならないことを十分承知して準備すべきである。

もちろん場合によっては、自分よりも一足先に移住した友人や親戚を頼って移住するという事もある。先に来た者がよく「おじさんが仕事を探してあげるから来なさい」という連絡をして呼寄せているようだが、その肝腎のおじさん自身がアッサリ失業することが珍しくないで両方とも困ることがある。

(c) 移住を成功させるには次のような諸注意が必要であろう。

①現地の情報をできるだけ沢山流してやること、②その情報が正確であること、③先住者が仕事を見つけてやろうとする場合には、その就職が果して確実かどうかを見きわめること。④移住地に対して、移住者が適格者であり、その持つ技術が適応性をもつこと、⑤第一志望の仕事が外れたときは、代りの仕事でも積極的にやるとか、政府の技能再訓練計画に参加してもよいという準備をして置くこと。など。

(註)

上述の社会計画協議会の調査は、カナダ国内の各地方、特に大西洋沿岸諸州等から来る移住者にその焦点を置いているようであるが、諸外国からの移住者にとっても参考になると思われる。

(イ) “アジア地域の移住獣医師はカナダの標準に達せず”

8月1日付 Toronto Daily Star 紙の報道。

獣医師國家試験局 (Veterinarian National Examining Board) の局長は次のように発表している。

『カナダの獣医師になろうとする希望者は非常に多いが、カナダの期待する標準に達しない者が多い。カナダは現在、アメリカ出身の獣医師については、米國公衆衛生局の学位 (U.S. Public Health Diploma) を認め、カナダに来てからの実地試験は免除している。またアジア以外のたいていの英連邦諸國と、たいていの西歐諸國、ならびにいくつかの東歐諸國のうち、カナダから (その教育程度を) 承認されている学校の卒業者は、英語または仏語を話すことができ、カナダの筆記試験をパスするだけの力量を大抵備えている。しかし、これらの地域からの獣医移住者は余り多くない。

本年5月1日までの16ヶ月間に、合計673名が獣医を希望して移住申

請をしたが、その大部分はアジア諸国の出身であった。これらの地域の獣医教育は、カナダの上記試験局の標準から見ると適切でないとされている。

このため、カナダの“移任獣医師”の受入れは遅々として進まないようである。』

#### (c) カナダ人のアジア人移住者観

9月10日付Telegram紙はPeter Wong 博士という中国人の投書を掲載している。

「先日、エドワード・カリガンという人物がこの新聞紙上に一文を投書したが、その内容を見ると、カナダ移民省のやり方を間違った方向で非難して居り、一方アジア系カナダ人からは反感を買う性質のものである。彼は特に明言はしていないが、“カナダ政府はカナダの白人主義を保持すべし。”と言わんとしているようである。さらに彼は、「ヨーロッパからの移住の潜在勢力が可能な間は、アジアやカリブ海諸国に対する労働力募集は次善の選択とすべきである。その理由は、カリブ海諸国民は大部分はニグロやインディアンであり、アジア諸国民は大部分は中国人、日本人、インド人などであって、その皮膚の色は黄色いからである」といっている。

彼は事実上、ヨーロッパ人はアジア人やカリブ海諸国民よりもカナダ移民としてはすぐれている、と示唆しているのである。

実は、過去の歴史をみれば、カナダ移住者はヨーロッパ系の方が、アジア系よりもいつの時代でも圧倒的に多数を占めていたのである。アジア系の移住者は今まで非常に少数で、近頃になってから、やっと実質的に増加し出したものである。（従って、カナダにおいて、アジア系の活躍がヨーロッパ系に比較して目立たないのは止むを得ないことである。）

米国におけるように、その人数の多いところでは、中国人や日本人は大変成功を収めているのである。それは、沢山の若い中国人や日本人が教授、科学者、研究者、医師などとして高い地位を占めていることから窺われるとおりである。

私は一中国人であるが、この勤勉で文化の高い中国民族の一員であることを非常に誇りに思うものである。」

(註)

以上の文章は、中国系移住者の“誇りあるレジスタンス”であるが、これに関連して、B. C. 州のヴァンクーヴァー地区の日系人に関する新聞報道がある。若干長文であるが、在加日系人の考え方とヨーロッパ系カナダ人の日系観とを現わしていると思われるので、その一文を記載する。

「先般、カナダ政府は(英仏)二国語問題調査委員会のメンバーをカナダ各地に派遣した。

同委員会は、カナダで最も日本的色彩の濃いと見られるヴァンクーヴァー地区で、日系人に対して、その不平や要求等を聞いたが、日系人は次のように答えて委員一行を驚歎させた。「われわれには何らの不平不満もない。われわれはカナダ社会の中で自身の道を発見したいと願っている。われわれは如何なるハンディキャップも克服するだけの能力とエネルギーを持っている。別にオタワ政府やその他から特別の救援や取扱いを受けたいとは全然思っていない」と。

委員一行は「日本人はカナダの中で、何の不平も洩らさない唯一の人種である」と述べているが、これはヴァンクーヴァー地区の日系人社会の歴史をふり返えるとき、正に持筆すべきことである。即ち、第二次大戦当時、日系

人は漁船も家屋もその他財産も差押えられ、内陸深く追いやられたのである。—— それにも拘らず、今や日系人は何のウラミも抱いていないという。

日系人のスポークスマンは次のように語った。「いろいろな意味において、大戦時の強制疎開は、結果的に日系人にとって幸なことであった」と。この強制疎開のために日系人だけの特殊社会を形成することを免れ、それぞれの移住先において、各人の才能を活かしながら、カナダ社会との融和を急速に進めることが出来た。も早やヴァンクーヴァーにも人種差別は見られない。

日系人の大部分は今や2世、3世の時代である。いままで日本人の一般移住は禁止されていたが、カナダの新しい移民政策によって明るい移住の道が開かれた。しかし、今後不熟練な日本人が多数移住して来るようになれば、一般カナダ人の社会に融け込むことが出来ずに、自然と1カ所に集中し、就職その他の問題もからんで、またぞろ低級な特別社会を形成するおそれがないでもない。そうなれば再び人種差別の新しいタネを播き、カナダ社会との融和を阻止することになる。真にカナダで必要とされる人々にだけ来て貰いたい。現在の見通しでは、日本人の移住は数年のうちに大いに増加することが予測される。過去30年間に1000人足らずの日本人が移住したのに、昨年の移住者はすでに800人に上った。

ヴァンクーヴァー地区の日系人社会は、民族の文化を沢山保存している。日本的な伝統である庭園、生け花、服装、芸術、柔道、剣道、空手、食物など、いや日本的な哲学でさえも、今日では他の人種から理解受容されるようになってきている。

日本人社会のグループには、以上のほか、民族舞踊グループ、ブリッチクラブ、ボーリングクラブなどいろいろあるが、すべてJCOA（日系カナダ市民協会）に統合されている。

若い日系人の間には、大戦終了後しばらくの間、日本語を使うことは一般カナダ人から離れて持殊な社会を形成するものとして、日本語から遠ざかるうとする動きさえも見えたが、今日では日本語熱も復活し、若い世代は伝統ある民族の文化をカナダに伝えるということと、カナダの将来を担うという大きな誇りを持っている。」

## 7 経済面のカナダ事情

### (7) カナダ企業の倒産と負債概況

本年前半はカナダの経済活動が下降し、就職事情も沈滞しているといわれたが、トロント市のDun and Bradstreet of Canada Ltd. はカナダの企業の倒産と負債の状況を、9月上旬次の如く報じている。

即ち、本年1月から8月までの間に、倒産は1,173件（去年同期は1,324件）、負債額は、9,541万1千ドル（去年同期は1億2,181万9千ドル）であった。州別にみると次のとおり。

（1月～8月）

区分 州別	倒産件数		負債額	
	1967年	1968年	1967年	1968年
オンタリオ	438	425	1000ドル 27,081	1000ドル 30,069
ケベック	734	552	69,658	39,026
B. C.	48	69	11,019	9,052
マニトバ	36	53	3,131	4,964
アルバータ	32	25	2,894	5,955
サスカチエワン	17	22	740	1,724
ニュー ブランズウィック	5	12	67	856
ノヴァ・ スコシア	11	8	1,530	564
ニュー・ ファンドランド	1	7	128	3,228
プリンス・エドワード アイランド	2	—	5,571	—
合計	1,312	1,173	121,819	95,411

(f) カナダ人の所得調べ

カナダ政府国税庁 (National Revenue Department) はその徴税統計において、1966年度のカナダ人の所得状況を公表した。

主な内容は次のとおり。

(a) 主な職業別の平均所得 (1年間：カナダ貨)

医 師	24,993ドル
専門技術者、建築家	21,200
弁護士、公証人	21,045
歯科医	17,212
会計士	13,946
不動産業者	9,928
保険業者	9,325
投資家	7,004
手数料収入に頼る各種専門家	6,870
自家営業者 (販売業)	6,771
芸能人、芸術家	6,476
事業所有者	6,141
教師、公務員	5,750
財産所有者	5,485
漁業者	5,461
農業者	5,205
一般従業員	5,024
その他各種所得者	3,781
年金受給者	3,533

(b) 男女別の所得

男子 4,435,829人  
全所得 264億2千万ドル  
平均 5,956ドル

女子 1,840,750人  
全所得 61億8千万ドル  
平均 3,353ドル

(c) 所得別の人員

200,000ドル以上	122人(平均335,246ドル)
100,000 ~ 200,000ドル	803
50,000 ~ 100,000	5,679
25,000 ~ 50,000	31,745
20,000 ~ 25,000	25,976
15,000 ~ 20,000	65,112
10,000 ~ 15,000	256,673
.....	.....
1,100ドル以下	63,033

(ウ) モントリオール地区の失業状況

9月14日付Globe and Mail紙の報道。

「管内人口約240万人(うち労働力923,000人)を有するメトロ・  
モンリオールManpower管内の失業人口は

昨年8月 36,100人

本年7月 59,354人

本年8月 56,200人(うち約6,000人が長期失業者)

であった。昨年8月の失業者数が少ないのは、世界博覧会(EXPO67)  
に約22,000人が雇われたからである。

学生で夏期の職を得られなかった数は

本年7月 15,867人

本年8月 13,102人(全加, 73,000人, トロント地区  
13,000人)

また、本年8月中の女子失業者数は16,323人であった。

上述のような失業事情にも拘けらず、次の分野では“熟練工”が欠乏して  
いる。即ち

板金加工、裁縫機運転、自動車修理、洋服仕立、化学

なお、熟練工養成のために、登録失業者のうち81人が、8月中に

Training コースに編入された。」



LIE

Handwritten scribbles or marks at the bottom of the page.